

## 山勇建設工業株式会社行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和4年8月31日までの 3年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者が少なく、女性の技術者がいない（現在0名）
- (2) 女性の採用者は事務職である。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標：技術職の女性の採用人数を現在0人から1人以上増加させる。

<対策>

- 令和元年10月～ 技術職の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットを作成する。
- 令和元年11月～ 朝礼等で制度に関するパンフレットを社員に配布し共有化を図る。
- 令和2年 2月～ 応募が見込まれる、学校等に当社の就業内容等の説明会を実施するための資料等作成する。
- 令和2年 6月～ 応募が見込まれる、合同就職説明会等に参加する。

<次世代>

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和元年10月～ 子育てに関する活動（子供の参観日等）の諸制度を促進する。
- 令和2年 2月～ 子育ての休暇（子供の参観日等）制度に関して朝礼社内報等で従業員に周知
- 令和2年 4月～ 子育て休暇制度を定める。また、就業規則等改正する。

目標2：令和2年4月までに、子供を育てる労働者が利用できる次の制度を導入する。

- ・始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度

＜対策＞

- 令和元年10月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年 4月～ 制度の導入、朝礼（ミーティング）、社内報等で従業員に周知
- 令和2年 5月～ 就業規則の改正実施

目標3：所定労働時間の削減のための措置

＜対策＞

- 令和元年10月～ 従業員の労働時間の平均化に向け、業務内容の把握、検討開始
- 令和2年 4月～ 制度の導入、朝礼（ミーティング）、社内報等で従業員に周知

目標4：若者のインターンシップの受け入れを行う。

＜対策＞

- 令和元年10月～ 受け入れ態勢について検討開始
- 令和元年12月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和2年 2月～ 従業員への周知及びハローワーク等関係機関への周知
- 令和2年 4月～ インターンシップの受け入れ開始